契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	岩屋中町４丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

管きょ更生工　φ200㎜　　Ｌ＝　90.19m
管きょ更生工　φ250㎜　　Ｌ＝1287.35m
管きょ更生工　φ300㎜　　Ｌ＝ 123.72m
管きょ工(開削)　K1φ250㎜　Ｌ＝　32.34m
取付管更生工、マンホール工、マンホール蓋取替工、マンホール修繕工、
取付管及びます工、付帯工、仮設工　各一式

契約変更の理由

本工事は、灘区岩屋中町４丁目地区他の汚水管路を、管きょ更生工法及び開削工法等により改築するものである。以下の理由により変更が生じる。

１．管きょ更生工の増工
事前調査の結果、管きょ開削予定の一部路線において更生工法での改築が可能と判明したため、増工となる。

２．管きょ布設替工の減工
上記１の理由により減工となる。

３．取付管およびます工、付帯工の減工
事前調査の結果、施工箇所数が減少したため、減工となる。

４．準備費の増工
事前調査の結果、前処理箇所数が増加したため、増工となる。

５．その他、現地精査の結果、各工種の数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）